

の対応で可能と判断されたため」18件(60%)、「虐待であるとの判断に自信が持てなかったから」12件(40%)、「虐待の程度が軽いと考えられたため」11件(36.6%)、「その他」7件(23.3%)、「家庭のプライバシーを侵害すると考えたため」6件(20%)、「保護者との関係が険悪になるおそれがあったから」6件(20%)、「園児にさらなる被害が出るのではないか思ったから」4件(13.3%)、「園児がいやがるのではないかと思ったから」3件(10%)、「通告等の手続きがわからなかったから」1件(3.3%)であった。

私立幼稚園では、「虐待の程度が軽いと考えられたため」が最も多く、その他の施設では「校内(園内)の対応で可能と判断されたため」の割合が多かった。また、中学校で「保護者との関係が険悪になる恐れがあったから」、「園児に更なる被害がでるのではないかと思ったから」の割合が多かった。

児童虐待防止法は、虐待の確証がなくとも通告するよう規定しているが、「虐待の自信がない」ために通告に至らないケースが3割～4割見られる。また、「家庭のプライバシーの侵害」を理由に通告しないケースも1～2割存在する。虐待ケースといっても多様であり個々のケースを詳細に分析する必要があるが、もし仮に家庭のプライバシーが重視されるあまり、結果的に児童の安全や権利が保障しきれないという事実があるとすれば、改善される必要がある。

また、「子どもが嫌がると思われた」という回答が、全体に比率は高くないものの一定割合存在する。児童の年齢が高くなるほど比率が高くなっている通告や他の機関との連携は必ずしも子どもの同意を必要条件とするものではないが、通告や他の機関との連携の必要性、その後に生じるであろう展開等について可能な限り子どもにも十分説明し、不安や不信感を取り除くよう配慮する必要があり、そのための知識やスキル等に関する研修も必要となろう。

先行研究においても、通告しなかった理由として、「虐待の確証がない」「子どもや家庭との関係が悪化することを恐れる」という回答が上位を占めている。今後の通告意思を尋ねた今回の調査でも同様の傾向が見られ、確証があれば通告するという構えは教育現場において根強く存在している。これは、「軽率に通告

することにより、子どもや家庭に迷惑が及びはしないか」といった教職員の責任感の表れともとらえられなくはないが、虐待は対応が遅れると取り返しのつかない事態を招きかねない。また、学校(園)としての立場で虐待の確証を得ることは不可能に近い事例も多く存在する。できるだけ早期の段階で専門機関に通告・連絡・相談し、連携して問題解決を図っていくことが求められる。

## 問10 児童相談所、福祉事務所、市町村以外の機関と連携しましたか(表Ⅱ-10)

公立幼稚園では、総数61件のうちのうち、「連携した」26件(42.6%)、「連携しなかった」28件(45.9%)であった。私立幼稚園では、総数34件のうち、「連携した」13件(38.2%)、「連携しなかった」15件(44.1%)であった。小学校では、総数640件のうち、「連携した」364件(56.8%)、「連携しなかった」244件(38.1%)であった。中学校では、総数187件のうち、「連携した」101件(54%)、「連携しなかった」81件(43.3%)、「無回答」5件(2.6%)であった。

小学校、中学校では、「連携した」割合が半数を超えているのに対して、幼稚園では、公立、私立ともわずかに「連携しなかった」が上回っていた。

### 問10-1 どの機関と連携しましたか(表Ⅱ-10-1)

公立幼稚園では、総数26件のうち、多いものから順に挙げると、「市町村の福祉関係課」12件(46.1%)が最も多かった。次に、「児童相談所」8件(30.7%)、「その他」7件(26.9%)、「市町村保健センター」6件(23%)、「児童委員」5件(19.2%)、「市町村の保健関係課」4件(15.3%)、「都道府県の福祉事務所」1件(3.8%)、「保健所」1件(3.8%)、「医療機関」3件(11.5%)、「区市町村教育委員会」2件(7.6%)、「教育相談機関」2件(7.6%)であった。

私立幼稚園では、総数13件のうち、最も多かったのが「児童相談所」7件(53.8%)で半数以上が選択しているのが特徴的である。次いで、「市町村保健センター」2件(15.3%)、「市町村の福祉関係課」1件(7.6%)、「市町村の保健関係課」1件(7.6%)、「保健所」1件(7.6%)、「医療機関」1件(7.6%)、「区市町村教育委員

会」1件(7.6%)、「児童虐待防止ネットワーク」1件(7.6%)、「その他」1件(7.6%)の順であった。

小学校では、総数364件のうち、「児童相談所」235件(64.5%)、「児童委員」136件(37.3%)、「市町村の福祉関係課」130件(35.7%)、「区市町村教育委員会」119件(32.6%)、「警察」48件(13.1%)、「市町村保健センター」42件(11.5%)、「その他」39件(10.7%)、「市町村の保健関係課」37件(10.1%)、「教育相談機関」32件(8.7%)、「児童虐待防止ネットワーク」28件(7.6%)、「保健所」26件(7.1%)、「都道府県の福祉事務所」24件(6.5%)、「学童保育施設」22件(6%)、「医療機関」21件(5.7%)、「都道府県教育委員会」6件(1.6%)、「家庭裁判所」3件(0.8%)、「民間虐待防止団体」2件(0.5%)、「人権擁護委員」1件(0.2%)の順であった。

中学校では、総数101件のうち、「児童相談所」60件(59.4%)、「警察」35件(34.6%)、「児童委員」34件(33.6%)、「区市町村教育委員会」30件(29.7%)、「市町村の福祉関係課」15件(14.8%)、「その他」14件(13.8%)、「医療機関」9件(8.9%)、「家庭裁判所」7件(6.9%)、「教育相談機関」7件(6.9%)、「市町村保健センター」5件(4.9%)、「児童虐待防止ネットワーク」5件(4.9%)、「市町村の保健関係課」4件(3.9%)、「都道府県教育委員会」4件(3.9%)、「都道府県の福祉事務所」2件(1.9%)、「保健所」2件(1.9%)、「学童保育施設」1件(0.9%)の順であった。

小学校、中学校では、「区市町村教育委員会」との連携の割合が高かった。また、公立幼稚園と小学校では「市町村との福祉関係課」との連携の割合が高かった。「警察」との連携では、非行との関係が予測されるが、中学校で3割程度と最も多くなっていた。

#### 問10-2 どのような連携を図りましたか(表Ⅱ-10-2)

公立幼稚園では、総数26件のうち、「関係機関との継続的な協議・相談」14件(53.8%)、「電話による通告・連絡・相談」13件(50%)、「関係機関との一度の協議・相談」6件(23%)、「一緒に園児に面接した」4件(15.3%)、「一緒に保護者に面接した」2件(7.6%)、「役割分担しながら一体的に対応した」3件(11.5%)、「そ

の他」2件(7.6%)であった。

私立幼稚園では、総数13件のうち、「電話による通告・連絡・相談」10件(76.9%)、「関係機関との継続的な協議・相談」4件(30.7%)、「その他」2件(15.3%)、「関係機関との一度の協議・相談」1件(7.6%)、「一緒に保護者に面接した」1件(7.6%)、「役割分担しながら一体的に対応した」1件(7.6%)であった。

小学校では、総数364件のうち、「電話による通告・連絡・相談」237件(65.1%)、「関係機関との継続的な協議・相談」236件(64.8%)、「役割分担しながら一体的に対応した」96件(26.3%)、「関係機関との一度の協議・相談」71件(19.5%)、「一緒に園児に面接した」49件(13.4%)、「一緒に保護者に面接した」42件(11.5%)、「その他」13件(3.5%)であった。

中学校では、総数101件のうち、「電話による通告・連絡・相談」73件(72.2%)、「関係機関との継続的な協議・相談」72件(71.2%)、「役割分担しながら一体的に対応した」32件(31.6%)、「一緒に園児に面接した」26件(25.7%)、「関係機関との一度の協議・相談」21件(20.7%)、「一緒に保護者に面接した」19件(18.8%)、「その他」6件(5.9%)であった。

全体的に「電話による通告・連絡・相談」、「関係機関との継続的な協議・相談」の割合が高い。また、小学校、中学校では「役割分担しながら一体的に対応した」も3割程度を占めており、また「一緒に保護者に面接する」や「一緒に園児に面接した」といった項目も小学校、中学校で割合が高い。小学校、中学校でより関係機関との役割分担が行われている。

#### 問10-3 連携はうまくいきましたか(表Ⅱ-10-3)

公立幼稚園では、総数26件のうち、「うまくいった部分もある」12件(46.1%)が最も多かった。さらに、「うまくいった」10件(38.4%)、「うまくいかなかった」2件(7.6%)であった。また、私立幼稚園でも、総数13件のうち、「うまくいった部分もある」6件(46.1%)が最も多かったが、「うまくいった」4件(30.7%)、「うまくいかなかった」2件(15.3%)の順であった。

小学校では、総数364件のうち、「うまくいった」205件(56.3%)、「うまくいった部分もある」131件(35.9%)、「うまくいかなかった」18件(4.9%)であった。中学校では、総数101件の

うち、「うまくいった」56件(55.4%)、「うまくいった部分もある」30件(29.7%)、「うまくいかなかった」14件(13.8%)であった。小学校、中学校では「うまくいった部分もある」よりも「うまくいった」が2-3割多かった。

#### 問10-3-1 うまくいったと思われる理由は何ですか(表Ⅱ-10-3-1)

公立幼稚園では、総数22件のうち、「家庭への具体的な対応策が得られた」9件(40.9%)、「保護者の態度に具体的な変化が見られた」9件(40.9%)、「精神的なサポートを得ることができた」8件(36.3%)、「子どもの行動への具体的な対応策が得られた」7件(31.8%)、「専門的なアドバイスが得られた」6件(27.2%)、「子どもが保護された」4件(18.1%)、「職務上の負担が軽減された」3件(13.6%)、「その他」2件(9%)の順であった。

私立幼稚園では、総数10件のうち、「専門的なアドバイスが得られた」4件(40%)、「子どもの行動への具体的な対応策が得られた」2件(20%)、「子どもが保護された」2件(20%)、「家庭への具体的な対応策が得られた」2件(20%)、「保護者の態度に具体的な変化が見られた」1件(10%)、「職務上の負担が軽減された」1件(10%)、「精神的なサポートを得ることができた」1件(10%)、「その他」1件(10%)が選択されていた。

小学校では、総数336件のうち、「子どもの行動への具体的な対応策が得られた」154件(45.8%)、「家庭への具体的な対応策が得られた」152件(45.2%)、「保護者の態度に具体的な変化が見られた」115件(34.2%)、「子どもが保護された」105件(31.2%)、「専門的なアドバイスが得られた」98件(29.1%)、「精神的なサポートを得ることができた」76件(22.6%)、「職務上の負担が軽減された」38件(11.3%)、「その他」26件(7.7%)、「無回答」11件(3.2%)であった。

中学校では、総数86件のうち、「子どもの行動への具体的な対応策が得られた」44件(51.1%)、「子どもが保護された」41件(47.6%)、「家庭への具体的な対応策が得られた」34件(39.5%)、「専門的なアドバイスが得られた」32件(37.2%)、「保護者の態度に具体的な変化が見られた」24件(27.9%)、「精神的なサポートを得ることができた」19件(22%)、「職務上の負担が軽減された」9件(10.4%)、

「その他」4件(4.6%)であった。

全体的に「職務上の負担が軽減された」を選択した割合が最も少なく、効果として業務は少なくなるものの、具体的な対応や専門的なアドバイスなどの効果が評価されている。

#### 問10-3-2 どうして連携がうまくいかなかったとお考えですか(表Ⅱ-10-3-2)

幼稚園では、公立、私立とも2ケースしか記述がなかった。公立幼稚園では、総数2件のうち、「連携先がその後の動きなどを知らせてくれなかった」1件(50%)、「子どもや保護者などの状況に具体的な改善が見られなかった」1件(50%)が選択された。私立幼稚園では、総数2件のうち、「虐待や緊急度に対する認識をめぐって意見の相違があった」1件(50%)、「連携先機関が具体的に動いてくれなかった」1件(50%)、「こちらの望む対応と連携先の対応がずれた」1件(50%)、「その他」2件のうちであった。

小学校では、総数18件のうち、「子どもや保護者などの状況に具体的な改善が見られなかった」11件(61.1%)が最も多く、次に「こちらの望む対応と連携先の対応がずれた」10件(55.5%)であった。「虐待や緊急度に対する認識をめぐって意見の相違があった」6件(33.3%)、「連携先機関が具体的に動いてくれなかった」6件(33.3%)、「連携先がその後の動きなどを知らせてくれなかった」6件(33.3%)、「その他」3件(16.6%)、「多忙なため連携する時間がなかった」1件(5.5%)、連携を図る前に問題が解決されてしまった1件(5.5%)であった。

中学校では、総数14件のうち、「こちらの望む対応と連携先の対応がずれた」10件(71.4%)、「子どもや保護者などの状況に具体的な改善が見られなかった」10件(71.4%)、「虐待や緊急度に対する認識をめぐって意見の相違があった」9件(64.2%)、「連携先機関が具体的に動いてくれなかった」7件(50%)、「連携先がその後の動きなどを知らせてくれなかった」7件(50%)、「連携の核になる機関がなく、その後疎遠になってしまった」7件(50%)、「その他」4件(28.5%)、「連携先から他の機関を紹介された」2件(14.2%)、「多忙なため連携する時間がなかった」1件(7.1%)の順であった。

小学校、中学校では「こちらの望む対応と連携先の対応がずれた」が多く、関係機関との視点や、立場の違いが問題となっている。その対応機関や職員の持つ専門性や価値観により、対応のずれや解決すべき問題の見え方の差異が起こることは理解に難しくない。ネットワーク等を通じて、より客観的な方針の合意が行われることが望まれる。さらに、「子どもや保護者などの状況に具体的な改善が見られなかった」も多く選択されていた。専門性への評価とともとれるが、他機関との連携に当たって、その連携先の機関がどのような点で専門性があり、どのような活用の仕方が有効なのか、ネットワーク会議等の連携の場を通じて理解する必要がある。

(有村 大士)

#### 4. 調査票Ⅲ

##### (1) 基本属性

###### ① 回答者数(表Ⅲ-F1)

調査票Ⅲにおける回答者総数は、公立幼稚園が1,098人、私立幼稚園が556人、小学校が12,826人、中学校が4,230人、合計18,710人であった。

###### ② 性別(表Ⅲ-F1)

性別については、幼稚園では公私立とも「女性」が圧倒的に多く、小学校でも「女性」が7,956人(62.0%)と半数以上を占めているが、中学校では「男性」が2,644人(62.5%)と半数を超えていた。

###### ③ 年齢(表Ⅲ-F2)

年齢については、平均を見ると、私立幼稚園が最も低く、34.8歳となっており、年齢区分で見ると、29歳以下までで全体の50.7%を占めていることがわかる。そのほかの種別はいずれも平均で43歳前後となっており、年齢区分を見ると、公立幼稚園では「50～54歳」が最も多く、217人(19.8%)、小中学校では「45～49歳」が最も多く、それぞれ2,880人(22.5%)、972人(23.0%)であった。

###### ④ 職種(表Ⅲ-F3)

幼稚園は、設置主体によって回答者の職種割合に違いが見られた。具体的には、「園長」が公立で171人(15.6%)、私立で41人(7.4%)と、「園長」が占める割合について、公

立が私立の約2倍になっている。その一方で、「常勤教諭」が公立で472人(43.0%)、私立が356人(64.0%)と20%強の開きが見られる。また、公立では「常勤講師」84人(7.7%)から回答があったのに対して、私立では4人(0.7%)とほとんどなかったことなどもわかる。小中学校の職種については、「学年主任」の割合が小学校が6,189人(48.3%)、中学校が1,424人(33.7%)と約15%の開きが見られ、それ以外の職種では中学校が小学校より数%ずつ高くなっていた。

###### ⑤ 現職経験年数(表Ⅲ-F4)

現職経験年数については、平均を見ると、私立幼稚園が最も低く、10.7年となっており、年数区分で見ると、「4年以下」で全体の28%、「9年以下」で約60%を占めていることがわかる。次に低いのが公立幼稚園で、平均年数が15.3年となっている。年数区分では、私立幼稚園と同じく、「4年以下」で27.5%と全体の1/4を占めているが、「9年以下」を含めても43.5%と半数を超えるには至っていない。小中学校では、いずれも平均で20年強となっており、幼稚園とは異なる傾向を示していた。年数区分で見ると、小学校では「25～29年」が2,718人(21.2%)、中学校では「20～24年」が975人(23.0%)と、最も多くなっていた。

###### ⑥ 現任校(園)での経験年数(表Ⅲ-F5)

現任校(園)での経験年数となると、私立幼稚園が平均8.9年と最も長くなっている。年数区分で見ると、「10年以上」が170人(30.6%)いた。一方、公立は幼稚園、小中学校とも平均で5年に満たず、具体的にはいずれにおいても「4年以下」の経験年数が70%を超えており、「10年以上」となると公立幼稚園では7%、小中学校ではいずれも2%を占めるに過ぎない。

###### ⑦ 受け持っている子どもの学年(表Ⅲ-F6)

受け持っている子どもの学年では、公立幼稚園では「3歳」が108人(9.8%)となっており、私立幼稚園において「3歳」が162人(29.1%)となっているのに比して、きわめて少なくなっていた。代わりに、「5歳」「受け持っていない」では、公立幼稚園が私立幼稚園よりも8%ほど高い割合で回答していた。小中学校では「受け持っていない」がそれぞれ3,780人

(29.5%)、1,265人(29.9%)となっているほかは、各学年に対してほぼ同じ割合で回答が寄せられた。

以上のことから、性別では小学校、とくに幼稚園で女性が多いこと、私立幼稚園では年齢も若く、現職での経験年数も相対的に短い職員が多いが、ひとつの職場で長く勤務する傾向にあること、加えて、3歳児を担当する教職員が公立幼稚園に比して多いこと、公立幼稚園及び小中学校は、年齢が高く、経験年数も相対的に長い教職員が多くなるが、10年以上同一の職場で勤務することはほとんどないことがわかった。以上のことを踏まえて、調査結果を分析する必要がある。

## (2) 調査結果

### 問1. 過去において、虐待が疑われる事例に関わったことがありますか(表Ⅲ-1-①、表Ⅲ-1-②)

平成14年4月～平成17年1月において、虐待が疑われる事例に関わった経験について、「ある」と回答した教職員は、幼稚園286人(17.3%)、小学校4,111人(32.1%)、中学校1,378人(32.6%)であった。いずれの学校種別においても「なし」の回答割合が高かったが、小中学校において1/3の教職員が経験していること、そして小中学校を対象とした先行研究(玉井、2004)で「経験あり」(ただし、調査時点から過去2年間での経験)の割合が20.1%であったことと比して、その割合が明らかに高くなっていることは注目に値する。このことは、虐待そのものの増加に起因すると同時に、学校において虐待を疑う視点が定着しつつあることの表れととらえることができよう。

また、幼稚園においては、公立幼稚園での「ある」の割合が、私立のその2倍近くになっていること、私立幼稚園は「無回答」が多かったことも特徴的であった(回収率の影響もあり、結果的に、私立幼稚園での「ある」群は、63名の小ささとなった)。

なお、その件数については、いずれの種別でも「1件」が最も多く、「2件」で20%前後(ただし、中学校では25.3%)となっている。

#### 問1-1. 虐待への対応において最も苦慮された、または苦慮されていることは何ですか。最も重要と思われるものから順に番号を3つご記入ください(表Ⅲ-1-1、表

#### Ⅲ-1-1-①、表Ⅲ-1-1-②、表Ⅲ-1-1-③)

前設問で「ある」と回答した教職員を対象として、虐待対応で最も苦慮していること3つを、順位をつけて回答を求めた。

第1位に回答されることが多かったのは、小中学校においては「虐待している保護者への対応」でそれぞれ1,933人(47.0%)、641人(46.5%)であった。幼稚園においても、「虐待している保護者への対応」は92人(32.2%)と少なくなかったが、最も多かったのは、「虐待かどうかの見極めがむずかしい」で124人(43.4%)であった。「虐待かどうかの見極めが難しい」は、小中学校においては2番目に多く、それぞれ1,216人(29.6%)、399人(29.0%)であった。3番目に多かったのは幼稚園、小中学校とも、「虐待を受けている子どもへの対応」で、いずれも14%前後の回答割合であった。なお、幼稚園の設置主体間では、やや違いがあったが(「虐待かどうかの見極めがむずかしい」「虐待を受けている子どもへの対応」は私立の方がそれぞれ9.5%、6.4%高く、「虐待している保護者への対応」は公立の方が14.8%高かった)、回答数の多寡順位では共通していた。

第2位に回答されることが多かったのは、幼稚園は「虐待している保護者への対応」で、90人(31.5%)であった。小中学校では「虐待を受けている子どもへの対応」でそれぞれ1,246人(30.3%)、381人(27.6%)であった。2番目に多かったのが、幼稚園は「虐待を受けている子どもへの対応」で75人(26.2%)であった。ただし、私立幼稚園では13名(20.6%)となっており、公立保育園よりも7.2%低くなっている。小中学校は、幼稚園で最も回答が多かった項目である「虐待している保護者への対応」でそれぞれ1,050人(25.5%)、371人(26.9%)であった。3番目に多かったのは、幼稚園、小中学校とも、「虐待かどうかの見極めがむずかしい」で15-20%の範囲(ただし、私立幼稚園だけ見ると11.1%)で回答があった。

第3位の回答となると、無回答の割合が高くなっていくこと、「プライバシーの保護」が比較的多くの回答を集めるようになること(いずれも10%強)を除いては、上位にあがってくる項目そのものは変わらなかった。

以上のことから、学校種別にかかわらず、「虐待している保護者への対応」「虐待を受けている子どもへの対応」「虐待かどうかの見極めが

難しい」ことが、共通して苦慮している事項であるといえる。また、第1位から第3位までの順位を合計してみると、とくに「虐待している保護者への対応」に対して、80%以上の教職員が「苦慮している」と回答していることがわかる(ただし、私立幼稚園に関しては、69.8%と2番目に多い回答であった)。保護者対応については必ずしも学校が担う業務ではないと思われるが、それでもある一定度のかかわりはもたざるを得ないと思われるため、幼稚園、小中学校における保護者対応のガイドラインを示すことが重要であると思われる。

また、全体では 3,610 人(62.5%)が回答している「虐待かどうかの見極めがむずかしい」については、幼稚園と小中学校を比べると、10%程度の開きがあることがわかる。したがって、ガイドラインを作成する際、この項目については学校種別横断的に解説をする必要があるわけだが、とくに幼稚園版において丁寧に記述しておくことを検討しておかねばならないだろう。

そして、上位3項目ほど目立った回答割合を示すものではなかったが、幼稚園、小中学校の教職員 5,775 人のうち、932 人(16.1%)が「児童相談所との調整・連携」に、981 人(17.0%)が「プライバシーの保護」に回答していることにも留意し、ガイドライン化を図ることが必要であると考えられる。

## 問2. あなたは、虐待問題に関心がありますか(表Ⅲ-2)

虐待問題に関心があるかについては、幼稚園、小中学校とも、「関心がある」が最も多く、それぞれ 1,131 人(68.4%)、9,849 人(76.8%)、3,110(73.5%)であった。これに「非常に関心がある」の回答を加えると、幼稚園では 1,374 人(83.1%)、小学校では 11,519 人(89.8%)、中学校では 3,643 人(86.1%)となり、いずれの種別でも 80%を超える高率であった。ここから、虐待問題についての研修等に対する動機付けはきわめて高いことがうかがわれる(私立幼稚園では、「非常に関心がある」「関心がある」をあわせても 70.2%ではあったが、「無回答」が 23.7%と高率であり、「関心がない」群への回答数は、ほかの学校種別同様、きわめて限られていた)。

## 問3. あなたは次の事柄を知っていましたか

### (表Ⅲ-3-1、表Ⅲ-3-2、表Ⅲ-3-3、表Ⅲ-3-4、表Ⅲ-3-5)

[虐待対応についての知識]

前設問で虐待問題への関心はきわめて高いことが明らかとなったが、実際に虐待対応、とくに通告についての正確な知識が得られているかについて、5つの設問を通して調査したところ、いずれの項目でも半数以上が正確な知識を持っていたが、その一方で 40%以上の教職員が正しい知識を有していない項目があることもわかり、いっそうの周知が必要であることが明らかとなった。以下、具体的回答状況を見ていくが、私立幼稚園においてはいずれの設問に対しても「無回答」が 20%を超えていたことに留意しなければならないことを付記しておく。

まず、「学校や教職員は虐待の早期発見に努めなければならないとする規定があること」については、「知っていた」との回答が明らかに多かった。具体的には、幼稚園では 1,305 人(78.9%)、小学校では 10,987 人(85.7%)、中学校では 3,361 人(79.5%)が「知っていた」と回答していた。この項目に限っては、私立幼稚園においてやや「知っていた」の割合が低くなるものの、どの学校種別においても比較的よく理解されているものであるといえてよいであろう。

次に、「通告は、確証がなくとも疑いの段階でできること」は、幼稚園では 947 人(57.3%)、小学校では 7,889 人(61.5%)、中学校では 2,423 人(57.3%)が「知っていた」と回答していた。中学校では、4,230 人のうちの 40%近くに当たる 1,670 人(39.5%)が「知らなかった」と回答していた。私立幼稚園では、「知っていた」が 255 人(45.9%)と半数以下であったが、「無回答」が多かったため、「知らなかった」は 173 人(31.1%)となっている。

3番目に、「通告は、文書のみでなく、面談、電話などでもよいこと」は、幼稚園で 1,044 人(63.1%)、小学校で 7,314 人(57.0%)、中学校で 2,288 人(54.1%)が「知っていた」と回答していた。小中学校のいずれにおいても、40%以上の教職員が「知らなかった」と回答していた。私立幼稚園においては、「知っていた」が 301 人(54.1%)であったが、先ほどと同様、「無回答」の影響もあり、「知らなかった」は 512 人(31.1%)にとどまっている。

4番目に、「公務員等に秘密を守る義務があっても、虐待が疑われたらまず通告しなければ

ならないとする規定があること」は、幼稚園では 1,042 人(63.0%)、小学校では 8,510 人(66.3%)、中学校では 2,552 人(60.3%)が「知っていた」と回答していた。私立幼稚園の回答は、「知っていた」が 254 人(45.7%)であったが、先ほどと同様の理由で、「知らなかった」は 172 人(30.9%)となっている。

最後に、「児童相談所などの職員は、誰からの通告があったかを洩らしてはならないとする規定があること」は、幼稚園では 1,108 人(67.0%)、小学校では 8,001 人(62.4%)、中学校では 2,393 人(56.6%)が「知っていた」と回答していた。中学校では、40%以上の教職員が「知らなかった」と回答していた。私立幼稚園では、「知っていた」が 313 人(56.3%)であったが、先ほどと同様の理由で、「知らなかった」の回答割合は 20.7%に抑えられている。

#### ○ 職種とのクロス集計結果(クロス表Ⅲ-1-1-1、Ⅲ-1-1-2、Ⅲ-1-1-3、Ⅲ-1-1-4、Ⅲ-1-1-5、Ⅲ-1-2-1、Ⅲ-1-2-2、Ⅲ-1-2-3、Ⅲ-1-2-4、Ⅲ-1-2-5、Ⅲ-1-3-1、Ⅲ-1-3-2、Ⅲ-1-3-3、Ⅲ-1-3-4、Ⅲ-1-3-5、Ⅲ-1-4-1、Ⅲ-1-4-2、Ⅲ-1-4-3、Ⅲ-1-4-4、Ⅲ-1-4-5、Ⅲ-1-5-1、Ⅲ-1-5-2、Ⅲ-1-5-3、Ⅲ-1-5-4、Ⅲ-1-5-5)

以上5項目に関して、職種とのクロス集計を行った。いずれにも共通していることは、管理運営に従事する校(園)長、教頭(副園長)及び養護教諭は比較的高い割合で「知っていた」と回答しており、実際に子どもたちとかかわることの多い学年主任、学年担任は「知っていた」の割合が比較的低く、中には当該職種の半数以上が「知らなかった」と回答していることがわかる。

学校種別で見ると、小中学校ではスクールカウンセラーが、いずれの項目に対してもきわめて高率で「知っている」と回答しており、児童生徒主事ないし生徒指導主事は、校長・教頭と学年主任・学年担任の中間程度の割合で「知っている」と回答している。幼稚園に関しては、「通告は、文書のみでなく、面談・電話などでもよいこと」を除いて、主任がやや「知っていた」と回答する割合が高くなっている。また、幼稚園の設置主体別で見ると、私立幼稚園では無回答が多いこと、そして、その無回答の影響も考慮しなければならないものの、公立よりも「知っていた」の割合が低くなっているように見

受けられる。

以上の結果に、教職員が誰に相談をするかに関する調査結果や研修受講状況などを勘案すると、校(園)長が集中的に情報を集約し、同時に判断をするための資源(知識)を持っているのが現状であると考えられる。この仕組みの中では、実際に日常的に子どもたちとかかわる職種では、虐待対応システムの全体像をつかむのが難しくなるものと考えられ、適切に学校から虐待対応システムのスイッチを入れていくためには、校(園)長の力量こそ問われてくるものといえる。

#### 問4. 今後、虐待が疑われたり虐待を発見した場合、あなたは通告しますか(表Ⅲ-4)

「今後虐待を発見したときに通告するか」をたずねたところ、「必ず通告する」はいずれの学校種別でも半数に満たず、幼稚園で 666 人(40.3%) (公立幼稚園:477 人(43.4%)、私立幼稚園:189 人(34.0%))、小学校で 5,708 人(44.5%)、中学校で 1,959 人(46.3%)であった。「必ず通告する」をやや上回り、最も多かった回答となったのは、「場合によっては通告する」で、幼稚園で 900 人(54.4%) (公立幼稚園:582 人(53.0%)、私立幼稚園 318 人(57.2%))、小学校で 6,638 人(51.8%)、中学校で 2,078 人(49.1%)であった。以上の結果から、通告を検討していく態勢は、私立幼稚園がやや異なる傾向を示しているものの、全般的に整っているものと理解してよいだろう。

#### ○職種とのクロス集計結果(表Ⅲ-2-1、Ⅲ-2-2、Ⅲ-2-3、Ⅲ-2-4、Ⅲ-2-5)

「虐待を発見した場合に通告するか」に対する回答と職種とのクロス集計を行った。そこで明らかなように、校(園)長は「必ず通告する」と回答する割合が高く、それ以外では、比較的虐待対応システムについてよく理解していると考えられる教頭(副園長)や養護教諭、スクールカウンセラーを含めて、「必ず通告する」に回答する割合が明らかに低くなることが示されている。この結果からすると、校(園)長については、「自分には通告するかどうかの決定権がある」と思っている割合が高いとあってよく、一方で、それ以外の教職員は、虐待の確証が持てないという理由もあるが、「自分には通告するかどうかの決定権がない」と思っているために、条件付で通告をするという回答になってい

ると推測できる。

#### 問4-1. どのような場合に通告しますか(表Ⅲ-4-1)

最も多かった「場合によっては通告する」と回答した 9,616 人に対して、どのような場合に通告するか、選択肢から回答を求めたところ(複数回答)、いずれの種別においても最も多かったのは、「虐待の確証がある」で、幼稚園で 694 人(77.1%) (公立幼稚園:443 人(76.1%)、私立幼稚園:251 人(78.9%))、小学校で 4,893 人(73.7%)、中学校で 1,485 人(71.5%)であった。これと近似した項目で「重篤な虐待が認められる」については、いずれの種別でも比較的多い回答であり、幼稚園で 529 人(58.8%) (公立幼稚園:352 人(60.5%)、私立幼稚園:177 人(55.7%))、小学校で 4,306 人(64.9%)、中学校で 1,328 人(63.9%)であった。やはり「虐待の通告をする」というからには、「何となくおかしいと思う」というレベルではなく、「こういう理由でおかしいと思う」という自分なりの＜根拠＝確証＞がなければ通告するのは心情的に難しいのであろう。課題となってくるのは、確証がなくとも通告しなければならないことを周知することとあわせて、虐待対応は発見のレベルから機関連携なくして成果を収められるものではないということ(ネットワークを通して情報をつき合わせる中で、家庭で何が起きているかが見えてくる場合が少なくないこと)を具体的に研修等で伝えていくこと、そして、虐待を疑うに十分な科学的根拠のある具体的ポイントのようなものを明示しながら、「こういう場合は、虐待のおそれが強いので、通告すべきである」というガイドライン化を図ることなどがあげられよう。

また、「疑いを持たれたが通告されなかったケース」についてのヒアリング調査等を通して、現在の現実的通告基準の評価を行うことも考慮しなければならないだろう。「子どもの理解が得られること」を通告条件とするものが中学校で 526 人(25.3%)あったことや、性的虐待のケースが中学校において相対的に多くあることを考慮すれば、その中には、「子どもから具体的な話が聞かれなかったり、虐待の事実を否定されたりした」というものも含まれてくるものと思われる。すなわち、虐待と関わって子どもとどのようなコミュニケーションを図っていくのがよいかについても、日常的に子どもと関わる教

員実務の一部として大きなテーマになってくると想定しておかねばならないだろう。

ただし、この結果を学校システム内部に存在する問題として定義することには慎重でなければならない。なぜなら、先行研究(玉井、2004)において、通告をためらい、学校独自で事実関係を把握しようとする背景として、「現実には通告した際に『これは通告ですか?それとも相談ですか?』という確認を求められるという奇妙な事態が全国で存在し、現実の学校現場としては確証を得てから通告したいという思いが強い」(p.42)という指摘があり、通告の実効性について疑義をもたれる事態、すなわち、虐待対応システム自体に存在する問題として捉えられなければならない側面があることも考慮しなければならないといえる。

次に、通告の条件として、「所属長の了解がある」が、幼稚園で 544 人(60.4%) (公立幼稚園:385 人(66.2%)、私立幼稚園:159 人(50.0%))、小学校で 4,794 人(72.2%)、中学校で 1,422 人(68.4%)と、いずれの学校種別でも高い割合を示していたことがわかる。加えて、「学校(幼稚園)全体の了解がある」が、幼稚園で 410 人(45.6%) (公立幼稚園:233 人(40.0%)、私立幼稚園:177 人(55.7%))から回答があったのをはじめ、小学校でも 1,805 人(27.2%)、中学校でも 457 人(22.0%)と比較的高い割合を示していた。ここから、教育機関においては、組織的意思決定を尊重する文化が強い可能性を指摘できる。であるとすれば、そのような文化は一朝一夕に変えることが難しいがゆえに、個人であっても通告が可能であること、児童相談所は通告者の匿名性を守る責務があることを周知することとあわせて、虐待が疑われる場合においてどのような組織的マネジメントが必要なかを扱うパートがガイドラインの中に含まれねばならないだろう。そして、効果的連携のために、その組織的意思決定の機序を児童相談所等関連機関が理解しておくことが、重要となってくるといえる。なお、通告について組織的決定が行われない場合においても個人としての通告は可能であるが、この場合、個人として通告したことが組織に知れることにより自己の立場が危うくならないかとの不安を通告者が抱きがちなことは理解できる。従って、個人で通告する場合は、児童相談所等に対してこのような不安を率直に伝え、適切な対応策について話し合うことが重要で

あり、この旨の周知が望まれる。

**問4-2. 通告しない理由について最も重要と思われるものから順に番号を3つご記入ください(表Ⅲ-4-2、表Ⅲ-4-2-①、表Ⅲ-4-2-②、表Ⅲ-4-2-③)**

次に、「今後虐待を発見したときに通告するか」という設問に対して、「通告をしない」と回答した41人(幼稚園1人、小学校30人、中学校10人)に対して、その理由3つを順位付きで回答を求めた。その結果、第1位で回答されるのが多かったのが、「校内(園)で対応すべきである」で17人(41.5%)であった。第2位で回答されるのが多かったのが、第1位の回答でも2番目に多かった「虐待という自信がなかった」で6人(14.6%)であった。続いて、それとほぼ同数の5人(12.2%)が、「家庭のプライバシー侵害」「保護者との関係が険悪になるおそれがある」に回答している。第3位の回答になると、「家庭のプライバシー侵害」「適切に対応してくれると思えない」がいずれも5人(12.2%)と最も多くなっている。

以上の第1位から第3位までの順位を合計してみると、「通告しない」こと背景には、「校内(園)で対応すべきである」(43.9%)、「虐待という自信がなかった」(39.0%)、「家庭のプライバシー侵害」(26.8%)、「適切に対応してくれると思えない」(19.5%)、「保護者との関係が険悪になるおそれがある」(12.2%)という意識が主として横たわっていることがわかる。「通告しない」と回答した教職員がきわめて少なかったとはいえ、こうした「おそれ」や「懸念」そのものは、通告をすることを選択した者にも少なからずあるものと考えておいてよいだろう。その上で、むやみに「校内(園)で対応」するのではなく、適切な連携体制のもとで虐待の事実を把握し、介入や援助方法を選択していく重要性を伝えていくことが必要ではないかと思われる。

**問5. 虐待が疑われたり、虐待を発見した場合、校内の誰に相談しようと思えますか(表Ⅲ-5)**

虐待が疑われたり、発見したりしたときに校内の誰に相談するかをたずねたところ(複数回答)、いずれの学校種別においても、「校長(園長)または教頭」で、幼稚園では1,397人(84.5%) (公立幼稚園:939人(85.5%)、私立

幼稚園:458人(82.4%))、小学校では11,908人(92.8%)、中学校では3,660人(86.5%)となっていた。2番目以降は、マンパワー構造そのものが異なることもあり、学校種別でやや異なることがうかがえる。幼稚園では、「主任」が775人(46.9%) (公立幼稚園:467人(42.5%)、私立幼稚園:308人(55.4%))、「担当教諭」が702人(42.4%) (公立幼稚園:464人(42.3%)、私立幼稚園:238人(42.8%))、「その他の教諭」が398人(24.1%) (公立幼稚園:264人(24.0%)、私立幼稚園:134人(24.1%))となっていたが、小学校では「養護教諭」が6,796人(53.0%)、「担任」が5,155人(40.2%)、「学年主任」が4,024人(31.4%)、「児童指導主任(生徒指導主事)」が3,518人(27.4%)、「他の学年主任」が3,267人(25.5%)、中学校では「担任」が2,168人(51.3%)、「児童指導主任(生徒指導主事)」が2,027人(49.0%)、「養護教諭」が1,906人(45.1%)、スクールカウンセラーが1,341人(31.7%)であった。

以上のことから、教育機関においては、学年主任を含む同僚間でも相談がなされるが、「校長(園長)または教頭」という学校管理運営の責任者とのコミュニケーションの中でその後の対応が決まっていくこと、小中学校では校内分掌として設置されている「児童指導主任(生徒指導主事)」や「養護教諭」も大きな役割を果たすこと、とくに中学校では配置が促進されている「スクールカウンセラー」が教職員の相談相手となることがわかった。これは、校(園)長の方が研修にも参加し(問6に対するクロス調査結果参照)、比較的虐待対応システムについて正しい知識を持っており(問3に対するクロス調査結果参照)、そして通告するかどうかの決定権を持っていると見なせる状況の中では(問4に対するクロス調査結果参照)、合理的に相談相手を選択しているといえるだろう。それゆえ、なおのこと、校(園)長の適確な判断とリーダーシップの発揮が求められるものといえる。

**問5-1. なぜ相談されないのですか(表Ⅲ-5-1)**

「相談しない」と回答した22人(幼稚園0人、小学校16人、中学校6人)に対して、その理由を複数回答で求めたところ、最も多かったのは、「効果的なアドバイスが期待できない」と「その他」で8人(36.4%)、続いて「他の教職員が忙しすぎて相談しづらい」が6人(27.3%)

であった。

#### 問6. あなたは、今まで虐待問題について学んだことがありますか(表3-6)

「今までに虐待問題について学んだことがありますか」との設問に対して、13項目の選択肢から回答を求めたところ(複数回答)、「学んだことはない」は3,335人(17.8%)であった。学校種別では、幼稚園が171人(10.3%) (公立幼稚園:113人(10.3%)、私立幼稚園:58人(10.4%))、小学校が2,228人(17.4%)、中学校が936人(22.1%)となっており、中学校の割合が幼稚園の2倍となっていることがわかる。

「学んだことがない」と回答した以外の教職員については、「啓発のパンフレットや冊子など」で学んだという回答が7,194人(38.5%)と多くなっている。これは、公立幼稚園でとくに高く、461人(42.0%)、小中学校では38%前後の割合で回答されており、私立幼稚園では163人(29.3%)であった。私立幼稚園でのポイントが相対的に見てやや低いのが気になるが、広く多くの人たちの目にとまることを目的とするなら、やはり簡易なパンフレットのようなものが、いちばん効果があると考えられる。次に多いのは、「書籍」で、これは学校種別間で大きな開きはなく、合計で4,308人(23.0%)であった。3番目に多かったのも、紙媒体で伝えられる「雑誌」で、3,382人(18.1%)であった。ちなみに、「法令、通知」が2,487人(13.3%)となっており、法令や通知を目にすることで虐待対応についての学びを得ている教職員は、決して多くないことがわかった。とくに、幼稚園で129人(7.9%) (公立幼稚園:94人(8.6%)、私立幼稚園:35人(6.3%))にとどまっていることは、学校種別を横断的に見て特徴的であるといえよう。

4番目以降になってはじめて、対象人数が限られがちな研修会・講演会があげられてくる。具体的には、「区市町村教育委員会主催の研修会・講演会」が3,123人(16.7%)、「都道府県教育委員会主催の研修会・講演会」が2,463人(13.2%)、「その他の機関・団体開催の研修会・講演会」が2,138人(11.4%)となっている。とくに教育委員会が主催するものに関しては、所管外の私立幼稚園での割合が低くなるのをはじめて、学校種別でやや割合が異なり、「都道府県主催」では、公立幼稚園が

189人(17.2%)、小学校が1,668人(13.0%)、中学校が552人(13.0%)、「区市町村主催」では、公立幼稚園が287人(26.1%)、小学校が2,186人(17.0%)、中学校で601人(14.2%)と、学校及び教職員集団のスケールが小さくなるほど、研修会等への参加の機会を得ている教職員が多くなっているのではないかと考えられる。

また、「教員の養成課程で学んだ」という回答が、全体では1,539人(8.9%)と少なくなっているが、幼稚園に関しては363人(21.9%)と比較的多くなっていること、中でも私立幼稚園において、195人(35.1%)と飛びぬけて高い割合を示しており、特徴的な結果が得られている。

#### ○職種とのクロス集計結果(クロス表Ⅲ-3-1、Ⅲ-3-2、Ⅲ-3-3、Ⅲ-3-4、Ⅲ-3-5)

これら調査結果と職種とのクロス集計結果を行った。そこで見られるように、校(園)長はいずれの選択肢においても、最も多く回答していることが多く、幅広い学習機会を得ていることがわかる。とくに、都道府県/市区町村教育委員会が主催する研修会や講演会については、担任等の日常的に子どもたちとかかわる職種の経験率と明らかな開きが確認できる。また、法令・通知については、やはり管理運営職が学習機会を得ることが多くなっている。そのほか、小中学校の養護教諭、スクールカウンセラーについては、書籍から学んだり、「その他の機関や団体が主催する研修会や講演会」あるいは「自分たちで開いた勉強会」での学習機会を得たりと、他職種とは異なる情報ルートを得ていることなどもわかった。決定権を持つ校(園)長が適確な知識を得ることはもちろんだが、実際に子どもたちとかかわり、虐待を発見していく教職員の学習経験を深める手立ても考える必要があるだろう。

(澁谷 昌史)

#### 問7. あなたは、虐待ケースに対応するには関係機関の連携が必要だと思いますか(表Ⅲ-7)

全体では、「大いに思う」13,867人(74.1%)、「思う」4,610人(24.6%)を合わせて98.7%と、大多数の教職員が連携の必要性を認識していた。施設種別で見ると、公立幼稚園では、「大いに思う」778人(70.9%)、「思う」296人

(27.0%)、私立幼稚園では、「大いに思う」327人(58.8%)、「思う」203人(36.5%)、小学校では、「大いに思う」9,571人(74.6%)、「思う」3,128人(24.4%)、中学校では、「大いに思う」3,191人(75.4%)、「思う」983人(23.2%)を合わせて98.6%となっている。他の施設種別に比較して私立幼稚園において「大いに思う」の比率が低く、「思う」の比率が高くなっている。

連携が必要だと「あまり思わない」「全く思わない」は、公立幼稚園1人(0.1%)、私立幼稚園2人(0.4%)、小学校23人(0.3%)、中学校14人(0.3%)と、ごく少数であった。

連携が必要でない理由としては、各施設種別とも「効果が期待できない」「プライバシーを侵害しかねない」といった回答が見られた。

#### 問 8. あなたの市(町村)には、児童虐待防止ネットワークが存在しますか(表Ⅲ-8)

「存在する」という回答は全体では4,975人(26.6%)であり、施設種別では公立幼稚園432人(39.3%)、私立幼稚園163人(29.3%)、小学校3,397人(26.5%)、中学校983人(23.2%)983人となっている。「存在しない」という回答は、公立幼稚園58人(5.3%)、私立幼稚園11人(2.0%)、小学校500人(3.9%)、中学校218人(5.2%)となっている。

いずれの施設種別についても「わからない」という回答が過半数を超えている。全体では12,571人(67.2%)であり、施設種別では公立幼稚園560人(51.0%)、私立幼稚園338人(60.8%)、小学校8,712人(67.9%)、中学校2,961人(70.0%)と、概ね子どもの年齢が大きくなるほど多くなっている(表○)。

ほとんど全ての教員が関係機関の連携の必要性を認識しているにもかかわらず、その具体化の柱である虐待防止ネットワークについては、その存在を知らない教員がいずれの施設種別についても過半数を超えていた。虐待防止ネットワークは、構成員固定の代表者会議のみならず、個別事例の必要性に応じて実務者が一堂に会し、情報を共有し合ったり、援助方針を検討する実務者会議(ケース検討会議)で構成されるが、特に後者では対象事例が発生すれば迅速にネットワーク事務局に対し会議の開催を要請するとともに、当該会議に直接参加する教員を校(園)内全体でバックアップできるシステムが確立されている必要がある。

このため、管理職は無論のこと全教員がその存在や機能等について熟知している必要があり、研修や校(園)内会議等を通じて周知を図るとともに、当研究が予定している対応ガイドラインにおいても虐待防止ネットワークに関して詳述する必要がある。

#### ○職種とのクロス集計結果(クロス表Ⅲ-4-1、Ⅲ-4-2、Ⅲ-4-3、Ⅲ-4-4、Ⅲ-4-5)

回答者の職種とのクロス集計を行った。職種内での回答比率を見ると、幼稚園では公立、私立間で顕著な差異は見られず、公立・私立全体で、児童虐待防止ネットワークが存在するかどうか「わからない」という回答比率が最も高かったのは、「常勤助教諭」21人(同70.0%)であり、次いで「非常勤講師」11人(同68.8%)、「非常勤助教諭」8人(同66.7%)などの順となっており、逆に回答比率が最も低いのは「園長」65人(同30.7%)であり、次いで「教頭(副園長)」35人(同34.7%)、「主任」112人(46.9%)などの順となっている。

小学校において、児童虐待防止ネットワークが存在するかどうか「わからない」という回答比率が最も高かったのは、「学年担任」4,652人(同75.2%)であり、次いで「学年主任」1,428人(同68.6%)、「児童指導主任」162人(同60.4%)などの順となっており、逆に回答比率が最も低いのは「校長」256人(同33.5%)であり、次いで「教頭」388人(同45.3%)となっている。

中学校において、児童虐待防止ネットワークが存在するかどうか「わからない」という回答比率が最も高かったのは、「学年担任」4,652人(同75.2%)であり、次いで「学年主任」1,428人(同68.6%)、「児童指導主任」162人(同60.4%)などの順となっており、逆に回答比率が最も低かったのは「校長」109人(34.5%)であり、次いで「スクールカウンセラー」23人(44.2%)、「教頭」190人(50.4%)などの順となっている。

全体的に虐待防止ネットワークに対する理解は進んでいるとは言えないが、どちらかと言えば、校長や教頭などの管理職及びスクールカウンセラーといった専門職の方が、学年担任や学年主任、非常勤といった実務者に比して比較的 Understanding が進んでいる。これは、問6で明らかになったように、管理職の方が幅広い学習機会を得ており、虐待防止ネットワークの存在

を知る機会が多いことによるものと考えられる。いずれにしろ、管理職を頂点とした組織的対応を行っている学校(園)としては、管理職がネットワークの存在を知っていることは望ましいことと言える。

しかし、管理職といえども虐待防止ネットワークの存在を知っているのは 1/3 程度に止まっており、さらに、虐待防止ネットワークについては全教員が熟知しておく必要があることは前述したとおりである。全教員に対する周知が喫緊の課題であると言える。

### ○事例経験の有無とのクロス集計結果(クロス表Ⅲ-5-1、Ⅲ-5-2、Ⅲ-5-3、Ⅲ-5-4、Ⅲ-5-5)

虐待が疑われる事例に関わった経験と虐待防止ネットワークへの認識とのクロス集計を行った。

幼稚園において、「存在する」という回答比率は、事例経験のある者 136 人(47.6%)、事例経験のない者 409 人(34.5%)と、事例経験のある者の方が高く、逆に「わからない」という回答比率は事例経験のある者 120 人(42.0%)、事例経験のない者 662 人(55.9%)と、事例経験のある者の方が低くなっている。この傾向は、公立・私立間で大きな差異は認められない。

小学校においても、「存在する」という回答比率は、事例経験のある者 1477 人(35.9%)、事例経験のない者 1,803 人(21.5%)と、事例経験のある者の方が高く、逆に「わからない」という回答比率は事例経験のある者 2,414 人(58.7%)、事例経験のない者 6,105 人(72.9%)と、事例経験のある者の方が低くなっている。

中学校においても、「存在する」という回答比率は、事例経験のある者 433 人(31.4%)、事例経験のない者 508 人(18.8%)と、事例経験のある者の方が高く、逆に「わからない」という回答比率は事例経験のある者 857 人(62.2%)、事例経験のない者 2,006 人(74.4%)と、事例経験のある者の方が低くなっている。

事例経験のある者の方がいない者に比して虐待防止ネットワークの存在に対する理解が進んでいると言える。事例経験のある者は、直接当該事例について虐待防止ネットワークの俎上に乗せたのか、虐待事例を経験することによって、虐待への関心が喚起され、虐待防止ネットワークについても知識を有することになっ

たものと考えられる。いずれにしろ、虐待経験の有無に関わらず、虐待防止ネットワークの存在やその意義、機能などに関する周知を図り、将来虐待事例に遭遇した場合にネットワークによる連携が円滑に図れるようにしておく必要がある。

### 問 9 あなたは、児童虐待防止ネットワークのどのような会議に出席した経験がありますか(表Ⅲ-9)

「会議に出席したことがない」がいずれの施設種別についても大半を占めており、全体では 13,942 人(74.5%)、施設種別では公立幼稚園 710 人(64.7%)、私立幼稚園 407 人(73.2%)、小学校 9,622 人(75.0%)、中学校 3,203 人(75.7%)となっている(表○)。次いで「わからない」が全体で 2,345 人(12.5%)であり、施設種別では公立幼稚園 144 人(13.1%)、私立幼稚園 60 人(10.8%)、小学校 1,625 人(12.7%)、中学校 516 人(12.2%)となっている。

出席した会議については、施設種別間で大きな違いはなく、全体では「関係機関職員を対象とした研修会」560 人(3.0%)、「実務者で構成されるケース検討会議」490 人(2.6%)、「機関代表者による会議」419 人(2.2%)などとなっている。

虐待防止ネットワークは、政策協議や研修などを行う代表者会議と個々の事例に即して実務者が援助方針の検討などを行う実務者会議(ケース検討会議)の 2 層構造であるべきことが厚生労働省の「子ども虐待対応の手引き」や「市町村相談援助指針」などにおいて提唱されており、中でも実務者会議が重要と考えられるが、そのような会議に出席した教員は 2.6%に止まっている。教員の 3 割に虐待事例への関与経験があることが問 1 で明らかになったが、これに比してもあまりにも少ないと言えよう。無論、現時点では全市町村の 5 割程度にしか虐待防止ネットワークは整備されておらず(厚生労働省調査 2007. 6)、教員のネットワーク参加が低調だからといってこれを全て教員の責任に帰することはできない。虐待防止ネットワークの普及促進を図るとともに、その意義や効果的な運営方法等について周知を図る必要がある。

### ○虐待事例への遭遇の有無とのクロス集計

### 結果①(クロス表Ⅲ-6-1、Ⅲ-6-2、Ⅲ-6-3、Ⅲ-6-4、Ⅲ-6-5)

児童虐待防止ネットワーク会議の種別と虐待事例への遭遇の有無とのクロス集計を行った。施設種別に関わりなく、虐待事例に遭遇した教員の方が遭遇したくない教員よりもいずれの種別のネットワーク会議にも多く出席していた。

### ○虐待事例遭遇の有無とのクロス集計結果②(クロス表Ⅲ-7-1、Ⅲ-7-2、Ⅲ-7-3、Ⅲ-7-4、Ⅲ-7-5、Ⅲ-8-1、Ⅲ-8-2、Ⅲ-8-3、Ⅲ-8-4、Ⅲ-8-5)

会議への定例的な出席状況(機関代表者による会議、ケース検討会議)と虐待事例への遭遇の有無とのクロス集計を行った。機関代表者会議と遭遇事例への遭遇経験の有無とは特に顕著な傾向は認められなかったが、ケース検討会議では、施設種別に関わらず虐待事例への遭遇経験のある教員の方が経験のない職員よりも「必要に応じて出席している」との回答が多かった。これは、おそらく遭遇事例がケース検討会議の検討対象になったからではないかと推測される。

### 問 9-1-① あなたは、機関代表者による会議に定例的に出席していますか(表Ⅲ-9-1-①)

機関代表者による会議に出席した経験のある教職員 419 人について、出席状況を尋ねたが、全体では「定例的に出席している」が 129 人(30.8%)、「必要に応じて出席している」が 224 人(53.5%)、「出席していない」が 53 人(12.6%)となっており、「必要に応じて出席している」が過半数を占めている。この傾向は施設種別間でもほぼ同様である。

前述したとおり厚生労働省の「市町村相談援助指針」等で提唱されている「代表者会議」は、各機関の相互理解や政策協議を行うことが主眼であり、その趣旨に即せばやはり定例的に出席することが求められる。

### ○職種とのクロス集計結果(クロス表Ⅲ-9-1、Ⅲ-9-2、Ⅲ-9-3、Ⅲ-9-4、Ⅲ-9-5)

機関代表者会議への出席状況と職種とのクロス集計を行った。幼稚園では、園長、教頭(副園長)、主任といった管理職の出席比率が高く、小学校では、校長のほか養護教諭の出

席比率が高くなっているのが特徴的である。中学校では、校長のほか生徒指導主事、学年主任、児童養護教諭など多様となっている。

問 8 において、大半の教員が虐待防止ネットワークの存在を知らないと回答しているが、ネットワーク会議に出席している学校では、子どもの年齢が高くなるほど出席者の職種は多様となっており、この意味でも虐待防止ネットワークについて全ての教員が理解しておく必要があると考えられる。

### 問 9-1-② 機関代表者による会議でああなたが関係する事例が検討対象とされましたか(表Ⅲ-9-1-②)

機関代表者による会議に出席している者について、出席教職員が関係する事例が当該会議において検討されたかどうかを尋ねたが、全体では「検討対象とされた」138 人(32.9%)、「検討対象とはならなかった」145 人(34.6%)、「わからない」51 人(12.2%)となっている。施設種別で見ると、「検討対象とされた」は公立幼稚園 9 人(17.6%)、私立幼稚園 1 人(12.5%)、小学校 88 人(34.9%)、中学校 40 人(37.0%)となっており、「検討対象とはならなかった」は公立幼稚園 16 人(31.4%)、私立幼稚園 2 人(25.0%)、小学校 85 人(33.7%)、中学校 42 人(38.9%)と、概ね子どもの年齢が高くなるほど「検討対象とされた」との回答比率が高くなっている。

本来、代表者会議は、先述したように、政策協議や個々の機関の取組み等に関する情報交換の場であり、個々の事例について検討することが主眼でない。にもかかわらず、3割の教員が自分が関係する事例が検討対象とされたと回答している。このことは、虐待防止ネットワークの運営そのものの問題であると考えられよう。

### 問 9-1-③ 機関代表者による会議の主催はどこでしたか(表Ⅲ-9-1-③)

機関代表者による会議に出席している者について、当該会議の主催機関を尋ねたが、全体では「市町村の福祉関係課」と答えた人が 210 人(50.1%)と過半数を占めており、次いで「児童相談所」58 人(13.8%)、「市町村の保健関係課」34 人(8.1%)などとなっている。施設種別でも、私立幼稚園の「児童相談所」4 人(50.0%)、「市町村の福祉関係課」2 人

(25.0%)を除き、概ねこれらに近い傾向を示している。

**問 9-1-④ あなたは、機関代表者による会議をどのように評価していますか(表Ⅲ-9-1-④-1、表Ⅲ-9-1-④-2、表Ⅲ-9-1-④-3)**

機関代表者による会議に出席している者に対し、当該会議に対する評価 3 つを順位付きで尋ねた。その結果、第1位で回答されるのが多かったのが「適切に運用されている」で 197 人(47.0%)であった。第2位で回答されるのが多かったのは、第1位の回答でも2番目に多かった「十分な情報共有や迅速な対応ができないことが多い」で 52 人(12.4%)であった。続いて「発言等がその後の対応に活かされないことが多い」33 人(7.9%)、「井戸端会議のような会議になってしまっている」30 人(7.2%)などとなっている。第3位で回答されるのが多かったのが「発言等がその後の対応に活かされないことが多い」で 36 人(8.6%)、続いて、「形式ばかりにとらわれて本来の機能を発揮していない」20 人(4.8%)、「井戸端会議のような会議になってしまっている」20 人(4.8%)などとなっている。

以上を総合すると、「適切に運用されている」という意見が最も多くを占めているものの、「十分な情報共有や迅速な対応ができないことが多い」「発言等がその後の対応に活かされないことが多い」など会議の形骸化を指摘する意見も無視できない。会議の効果的な運営のあり方について一層模索していく必要がある。

**問 9-2-① (関係機関職員を対象とした研修会について)その研修会の主催はどこでしたか(表Ⅲ-9-2-①)。**

関係機関職員を対象とした研修会に参加した経験のある教員 560 人について、当該研修会の主催機関を尋ねたが、全体では、「市町村の福祉関係課」が最も多く 216 人(38.6%)、次いで「児童相談所」127 人(22.7%)、「市町村の保健関係課」84 人(15.0%)などの順となっている。施設種別では、幼稚園の場合は「市町村の福祉関係課」の占める割合が特に高く(特に私立幼稚園では 9 人(64.3%)、小学校、中学校では「市町村の福祉関係課」の割合が高いものの幼稚園に比して「児童相談所」の割

合が相対的に高くなっている。

**問 9-2-② あなたは、その研修会をどのように評価していますか(表Ⅲ-9-2-②)**

関係機関職員を対象とした研修会に参加した者について、当該研修会の評価を尋ねたが、全体では「まあまあ役に立った」が 288 人(51.4%)、「とても役に立った」198 人(35.4%)と、肯定的な意見が大半を占め、「あまり役に立たなかった」32 人(5.7%)、「全く役に立たなかった」1 人(0.2%)と、否定的な意見は少数であった。

施設種別で見ても概ね同じ傾向が伺えるが、私立幼稚園では「とても役に立った」が 9 人(64.3%)と最多であり、中学校では「まあまあ役に立った」76 人(62.3%)が「とても役に立った」36 人(29.5%)を大きく凌いでいる。

いずれにしろ、虐待防止ネットワークの一環としての研修に対する評価は高いが、そもそも研修に参加した経験のある教員は 3%に止まっている(問 9)。研修への参加機会を一層保障するとともに、研修受講者による伝達講習などについても積極的に取り組む必要がある。

**問 9-3-① あなたは、実務者で構成されるケース検討会議に定例的に出席していますか(表Ⅲ-9-3-①)**

実務者で構成されるケース検討会議に出席した経験のある教員 490 人に対し、当該会議への出席状況を尋ねたところ、全体的には、「必要に応じ出席している」が最も多く 305 人(62.2%)、次いで「定例的に出席している」101 人(20.6%)、「出席していない」69 人(14.1%)であった。

施設種別で見ても概ね同じ傾向が伺えた。

前述したように、厚生労働省の「市町村相談援助指針」等では、実務者会議は実務者が定例又は臨時に集まり、個々の事例に対する援助方針を検討することとされている。機関代表者会議に比して「定例的に出席している」が少なく、逆に「必要に応じ出席している」が大幅に多いのは、個々のケースの援助方針等を検討するという会議の性格上当然のことであろう。

**問 9-3-② 実務者で構成されるケース検討会議では、あなたが関係する事例が検討対象とされましたか(表Ⅲ-9-3-②)**

実務者で構成されるケース検討会議に出席した経験のある教員に対し、関係する事例が検討対象とされたかどうかを尋ねた。全体では、「検討対象とされた」が 370 人(75.5%)と多く、「検討対象とはならなかった」が 65 人(13.3%)となっている。「検討対象とされた」割合は小・中学校で高く、それぞれ 264 人(78.1%)、85 人(74.6%)であり、幼稚園では 21 人(55.3%)と相対的に低くなっている。

前述の厚生労働省の「市町村相談援助指針」「子ども虐待対応の手引き」等では、実務者会議をさらに定例実務者会議と臨時実務者会議に分けている。前者は、メンバー固定で自治体の管内全体における援助ケースの総括的な点検(ケースマネジメント)を行うものであり、後者は個々の事例に関与する実務者によって援助方針を検討するものであるとされている。従って、後者では自分の事例が「検討対象とならなかった」という回答は本来あり得ないわけであり、全て前者の定例実務者会議の出席者からの回答と推測されるが、この点については、例えば両者の会議を分けて尋ねるなど、調査方法を工夫する必要があると考えられた。

#### ○事例経験とのクロス集計結果(Ⅲ-10-1、Ⅲ-10-2、Ⅲ-10-3、Ⅲ-10-4、Ⅲ-10-5)

公立幼稚園を除き、虐待が疑われる事例に関わった経験を有する教員の方が経験を有しない教員よりも多く自分の事例が検討対象となったと回答している。この傾向は、小学校、中学校において顕著である。このことは、臨時実務者会議において、経験した虐待事例が検討対象とされたことを推測させる。

#### 問 9-3-③ 実務者で構成されるケース検討会議の主催はどこでしたか(表Ⅲ-9-3-③)

実務者で構成されるケース検討会議に出席した経験のある教員に対し、当該会議の主催機関を尋ねたが、全体では「市町村の福祉関係課」が最も多く 197 人(40.2%)、次いで児童相談所 113 人(23.1%)、「主催機関は決まっていない」25 人(5.1%)などとなっている。

施設種別では、機関代表者会議と同様、幼稚園では「市町村の福祉関係課」の割合が高く、小・中学校では「児童相談所」の割合が相対的に高くなっている。

#### 問 9-3-④ あなたは、実務者で構成されるケース検討会議をどのように評価していますか(表Ⅲ-9-3-④、表Ⅲ-9-3-④-1、表Ⅲ-9-3-④-2、表Ⅲ-9-3-④-3)

実務者で構成されるケース検討会議に出席した経験のある教員に対し、当該会議に対する評価 3 つを順位付きで尋ねた。その結果、第 1 位の回答では「適切に運用されている」302 人(61.6%)に集中していた。第 2 位で回答されるのが多かったのは、「十分な情報共有や迅速な対応ができないことが多い」47 人(9.6%)、「発言等がその後の対応に活かされないことが多い」46 人(9.4%)、「個人情報外部に洩れるのではないかと不安である」45 人(9.2%)であった。第 3 位で最も多かったのは、「発言等がその後の対応に活かされないことが多い」46 人(9.4%)、「個人情報外部に洩れるのではないかと不安である」23 人(4.7%)であった。

機関代表会議に比して「適切に運用されている」との回答が多く、代表者会議では形骸化を指摘する意見も少なくないのに対し、実務者で構成されるケース検討会議では出席者の多くが肯定的な評価を下している。

ただ、少数ではあるが、「十分な情報共有や迅速な対応ができないことが多い」、「発言等がその後の対応に活かされないことが多い」、「個人情報外部に洩れるのではないかと不安である」といった回答も見られる。先進事例などを集積し、ケース検討会議の一層効果的な運営のあり方について検討するとともに、その成果を踏まえ会議の構成員に対して啓発していく必要がある。また、平成 16 年の児童福祉法改正により虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化され、協議会の構成員等に対し守秘義務が課せられたが、厚生労働省の調査では平成 17 年 6 月現在協議会を設置している市町村は 111 ケ所 4.6%に止まっており、設置促進が望まれるとともに、協議会構成員等に係る守秘義務について周知を図る必要がある。

#### 問 9-4 (会議に出席したことのない教員について)その理由は何ですか(表Ⅲ-9-4)

虐待防止ネットワークの各会議に出席したことがないと回答した教員 13,942 人について、その理由を尋ねた。最も多かったのは「会議出

席への要請がないから」で7,641人(54.8%)、次いで「ネットワークの会議があることを知らなかった」5,081人(36.4%)、「該当事例がないから」4,713人(33.8%)などの順となっている。

施設種別で見ると、「会議出席への要請がないから」は、幼稚園541人(48.4%)、小学校5,172人(53.8%)、中学校1,928人(60.2%)と年齢が高くなるほど比率が高くなっている。また、「ネットワークの会議があることを知らなかった」は、逆に中学校1,379人(43.1%)、小学校4,168人(43.3%)、幼稚園534人(47.8%)と年齢が低くなるほど高くなっている。

ケース検討会議(臨時実務者会議)には該当事例がなければ出席する必要はなく、出席していないから即問題であるとすることはできないが、本来は会議での検討が必要であるにもかかわらず、「必要なし」と判断されている事例があるとすれば問題である。会議での検討の要否を判断する指標の整備が必要となる。

また、「ネットワークの会議があることを知らなかった」教職員が4割弱もいることは大きな問題と言える。問8で述べたように、周知に向けた一層の活動が必要である。

#### ○職種とのクロス集計結果(クロス表Ⅲ-11-1、Ⅲ-11-2、Ⅲ-11-3、Ⅲ-11-4、Ⅲ-11-5)

出席した会議の種類と職種とのクロス集計を行った。機関代表者による会議は、当然のことながら校(園)長や教頭などの管理職が多く、研修会でも管理職が多いが、小学校、中学校ではスクールカウンセラーや養護教諭などの専門職の出席が多いことが注目される。いずれの施設種別についても、常勤教諭や学年担任など子どもに最も身近に接している教員の出席が低調であり、積極的な研修受講機会の保障が望まれる。

#### 問10 あなたは、虐待に関する学校(園)の対応についてどう思われますか(表Ⅲ-10、表Ⅲ-10-1)

虐待に関する学校(園)の対応について複数回答で評価を求めたが、「適切に対応している」との回答が最も多く7,668人(41.0%)を占め、次いで「虐待問題に対する専門的知識が不足している」5,936人(31.7%)、「学校(園)内で虐待問題について協議する機会が少な

い」5,390人(28.8%)、「校内(園内)での役割分担のシステム化が図られていない」3,634人(19.4%)などとなっている。

また、これらの評価のうち、最も該当すると思われるものを1つ求めたが、無回答が11,920人(63.7%)と多くを占めたが、これを除けば、「適切に対応している」との回答がやはり最も多く2,216人(11.8%)を占め、次いで「虐待問題に対する専門的知識が不足している」1,663人(8.9%)、「学校(園)内で虐待問題について協議する機会が少ない」1,241人(6.6%)、「校内(園内)での役割分担のシステム化が図られていない」563人(3.0%)などとなっている。肯定的評価が11.8%であるのに対し、否定的意見が23.2%あり、否定的意見が肯定的意見を凌いでいる。

これらを総合すれば、学校(園)の対応に一応肯定的ではあるものの、具体的には様々な問題点を感じている教職員が多いといえることができる。

施設種別では、複数回答の評価も「最も該当する」評価もほぼ同じ傾向が伺える。ちなみに、複数回答の評価では、「適切に対応している」が公立幼稚園364人(33.2%)、私立幼稚園174人(31.3%)、小学校5,548人(43.3%)、中学校1,582人(37.4%)となっており、「虐待問題に対する専門的知識が不足している」が公立幼稚園352人(32.1%)、私立幼稚園142人(25.5%)、小学校3,876人(30.2%)、中学校1,566人(37.0%)となっている。また、「学校(園)内で虐待問題について協議する機会が少ない」は、公立幼稚園254人(23.1%)、私立幼稚園145人(26.1%)、小学校3,531人(27.5%)、中学校1,460人(34.5%)となっており、「校内(園内)での役割分担のシステム化が図られていない」は、公立幼稚園146人(13.3%)、私立幼稚園73人(13.1%)、小学校2,482人(19.4%)、中学校933人(22.1%)となっている。否定的な評価はいずれも児童の年齢が高い施設になるほど多くなっている。

虐待問題に対する専門的知識の習得に向けた研修の強化を図るとともに、担任が一人で抱え込むことなく、役割分担のシステム化を図るなど、校(園)内全体で虐待問題について協議できる体制整備を図る必要があろう。

#### ○職種とのクロス集計結果(クロス表Ⅲ-12-1、Ⅲ-12-2、Ⅲ-12-3、Ⅲ-12-4、Ⅲ-12-5)

学校(園)に対する評価と職種とのクロス集計を行った。

各施設種別とも、職種間で評価が大きく分かれた項目は、「適切に対応している」で、同職種内における回答比率が最も高かった職種は幼稚園では「教頭」44人(全教頭の43.6%)、次いで「常勤助教諭」12人(40.0%)、「園長」83人(39.2%)などとなり、逆に回答比率が低かった職種は「養護教諭」4人(23.5%)、「非常勤助教諭」3人(25.0%)などである。小学校では、回答比率の最も高かった職種は「校長」で414人(54.2%)、次いで「教頭」444人(51.8%)、「児童指導主任」134人(50.0%)などであり、逆に回答比率が低かったのは「スクールカウンセラー」2人(25.0%)、「養護教諭」319人(37.9%)などとなっている。中学校では、回答比率の最も高かった職種は「校長」で167人(52.8%)、次いで「教頭」164人(43.5%)、逆に回答比率が低かったのは「養護教諭」95人(28.2%)、「スクールカウンセラー」17人(32.7%)などとなっている。

大まかな傾向としては、校(園)長や教頭などの管理職と養護教諭、スクールカウンセラー、学年担任などとの間で評価が割れており、前者の方が肯定的である。特に、スクールカウンセラーは小中学校とも、否定的な評価に関する項目の殆どにおいてそれぞれ最高の回答比率を示している。また、養護教諭も小中学校の別なく多くの否定的な項目において高い回答比率を示している。特に小中学校とも「校内で虐待問題について協議する機会が少ない」において学年担任とともに高い回答比率を示している。養護教諭、スクールカウンセラー、学年担任などはケースに密接に関わる立場にあり、これらの職種に校内で協議する機会が少ないという回答が多いということは、これらの職種がケースを抱え込まざるを得ない状況を物語っているものと考えられ、校内での協議の場が積極的に持てるような体制を整備することが課題となろう。

#### ○虐待事例への関わり経験の有無とのクロス集計結果(クロス表Ⅲ-13-1、Ⅲ-13-2、Ⅲ-13-3、Ⅲ-13-4、Ⅲ-13-5)

虐待事例への関わり経験の有無と学校(園)への評価とのクロス集計を行った。

幼稚園、小学校、中学校とも、実際に虐待事例に関わった経験のある教員の方が経験のな

い教員よりいずれも「適切に対応している」との回答比率が高くなっているものの、否定的な評価においても、殆どの項目で経験のある教員の方が、経験のない教員よりも回答比率が高くなっている。このことは、実際に虐待事例を経験してみて、学校(園)での対応に満足する教員が多い一方、不満を感じる教職員も少なくないことを示していると言える。

ただし、「校内で虐待問題について協議する機会が少ない」という項目だけは、いずれの施設種別についても虐待事例への経験のない教員の方が経験のない教員よりも若干回答比率が高くなっている。虐待事例の経験がない教員は、校(園)内で「虐待問題について協議する機会が少ない」ととらえているが、実際に虐待事例に遭遇してみると肯定的評価に転ずる場合もあることを示しているとも考えられる。しかし、校(園)内で協議できる雰囲気がないと感じている教員が、実際に虐待事例に遭遇した場合に一人で抱え込んでしまうことも懸念される。日常的な校(園)内連携体制を確立しておくことが望まれる。

#### 問 11 あなたは、児童相談所に通告したり、児童相談所と連携した経験がありますか(表Ⅲ-11)

全体では、「経験がある」が4,217人(22.5%)、「経験がない」が13,626人(72.8%)と、児童相談所に通告したり連携した経験のある教員は4分の1以下となっている。

施設種別で見ると、「経験がある」では公立幼稚園112人(10.2%)、私立幼稚園39人(7.0%)、小学校2,760人(21.5%)、中学校1,306人(30.9%)となっており、「経験がない」では公立幼稚園915人(83.3%)、私立幼稚園492人(88.5%)、小学校9,475人(73.9%)、中学校2,744人(64.9%)となっている。児童の年齢が高い施設になるほど児童相談所との通告や連携を行ったとする回答比率が増えている。

#### ○職種とのクロス集計結果(クロス表Ⅲ-14-1、Ⅲ-14-2、Ⅲ-14-3、Ⅲ-14-4、Ⅲ-14-5)

児童相談所への通告・連携経験の有無と職種とのクロス集計を行った。

公立幼稚園において、「経験がある」との回答比率が最も高かったのは「園長」で39人(22.8%)、次いで「養護教諭」15人(13.3%)、「教

頭(副園長)14人(17.5%)などの順となっている。逆に「経験がない」との回答比率で最も低かったのは「園長」で120人(70.2%)、次いで「教頭(副園長)」59人(73.8%)などとなっている。私立幼稚園では回答数が少ないため、分析対象からはずした。

小学校において、「経験がある」との回答比率が最も高かったのは「校長」で412人(53.9%)、次いで「教頭」331人(38.6%)、「スクールカウンセラー」3人(37.5%)などの順となっている。逆に「経験がない」との回答比率で最も低かったのは「校長」で301人(39.4%)、次いで「教頭」486人(56.7%)、「スクールカウンセラー」5人(62.5%)などとなっている。

中学校において、「経験がある」との回答比率が最も高かったのは「スクールカウンセラー」で29人(55.8%)、次いで「校長」155人(49.1%)、「教頭」159人(42.2%)などの順となっている。逆に「経験がない」との回答比率で最も低かったのは「スクールカウンセラー」で18人(34.6%)、次いで「校長」147人(46.5%)、「教頭」206人(54.6%)などとなっている。

これらを総合すれば、全体的に校長や教頭などの管理職やスクールカウンセラーといった専門職において、児童相談所への通告や連携経験を有する者が多いと言える。児童相談所など関係機関とのパイプ役は、最終責任を負う管理職や専門性をもつ職員が務めることは当然のことと言えるが、子どもの状態を最もつぶさに把握しているのは学級担任であり、また日常的に子どもと関わるのも担任である。従って、関係機関との連絡・調整・協議を専ら管理職や専門職のみが担うのではなく、必要に応じ学級担任などが参画するなど、柔軟な対応体制の確保が望まれる。

#### 問 12 あなたは、児童相談所の虐待対応にどのようなことを期待しますか(表Ⅲ-12、表Ⅲ-12-1、表Ⅲ-12-2、表Ⅲ-12-3)

児童相談所の虐待対応に期待する事柄3つを順位付きで求めた。その結果、第1位の回答では「迅速な対応」11,162人(59.7%)に集中していた。第2位で回答されるのが多かったのは、「職権によって家庭内に立ち入るなど積極的な調査を行うべき」3,381人(18.1%)、「家庭から子どもを引き離すべきかどうか的確な判断」3,085人(16.5%)などであった。第3位で最も多かったのは「専門的な観点からの幼

稚園などへの助言や支援」3,623人(19.4%)であり、次いで「調査結果や援助方針等についての積極的な情報提供」2,913人(15.6%)、「職権によって家庭内に立ち入るなど積極的な調査を行うべき」2,502人(13.4%)などとなっていた。

施設種別間でもこれらの傾向に顕著な相違は見られなかった。

#### 問 13 あなたは、児童相談所に対しどのようなイメージを持っていますか(表Ⅲ-14)

児童相談所に対するイメージを複数回答で求めたが、全体では、「職員が不足しており、忙しい」が最も多くを占め9,085人(48.6%)、次いで「適切に対応している」4,597人(24.6%)、「対応が遅い」4,560人(24.4%)、「調査結果や援助方針などについての情報提供が不十分」3,546人(19.0%)、「子どもより保護者の権利を優先しているため、弱腰である」3,140人(16.8%)、「家庭から子どもを引き離すべきかどうかの判断が甘い」2,982人(15.9%)などの順となっている。

多くの教員が、児童相談所は職員不足で忙しいとの理解を示しつつも、対応の遅さや情報提供の不十分さなど児童相談所の対応に否定的なイメージを持つ教員も少なくない。そして、これら否定的な意見の多くが問12で明らかになった児童相談所への期待項目と裏腹の関係となっている。

児童相談所は人手不足で多忙を極めており、このことで職員の多くが過度のストレスを抱えていることが高橋重宏らの調査研究で明らかになっている(高橋、2002)。本設問は、あくまで児童相談所の「イメージ」を尋ねたものであるから、実態をどの程度反映しているかは不明確であるが、「職員が不足しており、忙しい」というイメージは、高橋らの研究結果からも妥当性あるものととらえることができよう。児童相談所が関係機関の期待どおりに迅速な対応を図るには、一層の人員増が急務の課題となろう。

また、調査結果や援助方針などに関する情報提供が不十分、対応が弱腰、親子分離の適否に関して判断が甘いといったイメージを多くの教員が持っているが、これらもあくまでイメージであり、どの程度妥当なものであるかは多面的な分析が必要となろうが、少なくともそのようなイメージを持たれていることは事実であり、児童相談所としてはこれら否定的なイメージの払

拭に向けて努力を惜しむべきではなからう。

### ○通告・連携経験の有無とのクロス集計結果 (クロス表Ⅲ-15-1、Ⅲ-15-2、Ⅲ-15-3、Ⅲ-15-4、Ⅲ-15-5)

通告・連携経験の有無と児童相談所へのイメージとのクロス集計を行った。通告・連携経験の有無や施設種別に関わらず、過半数の教員が児童相談所は「職員が不足しており、忙しい」と回答している。また、いずれの施設種別においても、児童相談所との連携経験を有する教員の方が経験のない教員より「適切に対応している」と評価する割合が高くなっている。各施設種別を通じて連携経験のない教員に多く見られたのは「対応が遅い」であった。児童相談所が関与していながら虐待死を防げない事件が起こるたびに児童相談所は、マスコミから「対応が遅い」「判断が甘い」などの批判に晒されているが、その影響なのか否定的なイメージを持つ教員が多いが、実際に通告・連携してみると、そのようなイメージが払拭される場合も少なくないことを本結果は物語っているとらえることができよう。

### 問14 児童虐待によりよく対応するため、教育行政に何を望みますか。

児童虐待によりよく対応するため、教育行政に何を望むかを複数回答で求めたところ、最も多かったのが「虐待対応について相談できる専門機関の整備」10,254人(54.8%)であり、次いで「児童虐待についての研修の充実」8,598人(46.0%)、「スクールカウンセラー等専門家の配置や派遣」8,207人(43.9%)、「被虐待児童救済のためのサポートチームづくり」6,782人(36.2%)などの順となっており、この傾向は各施設種別間においても大きな相違は見られなかった。

「虐待対応について相談できる専門機関の整備」に対する要望が多く出されているが、児童相談所が存在しながら、このような要望が多く出されているという事実は何を意味するのだろうか。児童相談所が十分機能していないことを意味するのか、教育サイドにおいて身近に相談できる専門機関を望んでいるのか、今後詳細な把握が望まれる。

また、児童虐待についての研修の充実に対する要望が多く出されているが、研修の一層の充実を図る必要がある。さらに、「被虐待児

童救済のためのサポートチームづくり」に対する要望も多いが、文部科学省の「サポートネットワーク事業」及び要保護児童対策地域協議会の一層の整備促進を図る必要がある。特に、今回の調査では、虐待防止ネットワークの存在を知らない教員が多くいること、虐待防止ネットワークに参加している教員は極めて少数であることが明らかになったが、虐待防止ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の存在や効果的な運営のあり方、同ネットワークにおける学校(園)の役割などに関する啓発に努める必要がある。

(才村 純)

## 5. 調査票Ⅲ(問15)ピネット調査)

### (1)単純集計結果

虐待に関する具体的な行為に関して、通告する必要があるかどうかを「明らかに必要がある」「多分必要がある」「どちらともいえない」「多分必要がない」「明らかに必要がない」の5段階に分け、質問した。

### 15-1 親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残しておく(表Ⅲ-15-1)

「明らかに必要がある」が最も多く公立幼稚園524人(47.7%)、私立幼稚園232人(41.7%)、小学校6,197人(48.3%)、中学校2,238人(52.9%)であった。ついで「多分必要がある」は公立幼稚園364人(33.2%)、私立幼稚園214人(38.5%)、小学校4,093人(31.9%)、中学校1,263人(29.9%)であり、合計すると約80%は通告する必要があるとしており、それぞれに大きな差はみられなかった。

### 15-2 罰として、子どもを夜中まで外に立たせておく(表Ⅲ-15-2)

公立幼稚園では「明らかに必要がある」が最も多く、395人(36.0%)、ついで「多分必要がある」33.2%であった。公立幼稚園以外は「多分必要がある」が最も多く、私立幼稚園204人(36.7%)、小学校4,621人(36.0%)、中学校1,419人(33.5%)であり、ついで「明らかに必要がある」で私立幼稚園154人(27.7%)、小学校2,679人(20.9%)、中学校1,233人(29.1%)であった。これらをあわせると、公立幼稚園件762人(67.4%)、私立幼稚園358人(64.4%)、小学校9,053人(70.6%)、中学校2,653人(62.6%)であった。

### 15-3 親の帰りが遅いため、子どもはいつも夕飯を1人で食べている(表Ⅲ-15-3)

「どちらともいえない」が最も多く過半数を占めていた。「明らかに必要がある」「必要がある」の合計は公立幼稚園 279 件(25.4%)、私立幼稚園 120 件(21.6%)、小学校 2813 件(21.9%)、中学校 839 件(19.8%)で「明らかに必要がない」「必要がない」は公立幼稚園 202 件(18.4%)、私立幼稚園 105 件(18.8%)、小学校 2929 件(22.8%)、中学校 1160 件(27.4%)校であった。私立幼稚園、公立幼稚園は「必要がある」の方が多かったが、小学校、中学校では「必要がない」が多かった。

### 15-4 乳幼児が泣いても無視して、抱っこしあげない(表Ⅲ-15-4)

「どちらともいえない」の回答がおよそ半数だった。ついで「多分必要がある」が多く、公立幼稚園 274 件(25.0%)、私立幼稚園 123 件(22.1%)、小学校 2711 件(21.1%)、中学校 866 件(20.5%)と大きな差はなかった。「明らかに必要がある」「必要がある」の合計は公立幼稚園 355 件(32.4%)、私立幼稚園 166 件(29.8%)、小学校 3405 件(26.5%)、中学校 1127 件(26.7%)で「明らかに必要がない」「必要がない」は公立幼稚園 161 件(14.6%)、私立幼稚園 70 件(12.6%)、小学校 2513 件(19.6%)、中学校 982 件(23.2%)校であった。「必要がある」の回答の方が多かったが、学年が高くなるほど、「必要がない」の割合が高くなることが分かった。

### 15-5 夜、子どもを寝かしつけてから、夫婦で遊びにでかける(表Ⅲ-15-5)

「どちらともいえない」が最も多く、ついで「多分必要がある」「明らかに必要がある」で、その合計は「公立幼稚園」547 件(49.8%)、私立幼稚園 254 件(45.6%)、小学校 5872 件(45.8%)、中学校 1947 件(46.0%)であり、半数近くを占めし大きな差はみられなかった。ネグレクトの認識が高いことが分かった。

### 15-6 親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る(表Ⅲ-15-6)

「どちらともいえない」が最も多く過半数を占めている。「明らかに必要」「多分必要がある」をあわせると、公立幼稚園 151 件(13.7%)、私

立幼稚園 49 件(8.8%)、小学校 1749 件(13.6%)、中学校 605 件(14.3%)にとどまっており、「明らかに必要がない」「多分必要がない」は公立幼稚園 301 件(27.4%)、私立幼稚園 162 件(29.2%)、小学校 3646 件(28.5%)、中学校 1270 件(30.0%)となっており、必要性の認識が少なかった。「親が思春期の異性の子どもと一緒に風呂に入る」という設問だけでは、児童福祉の現業機関への連絡・通報の判断はしかねている実態が明らかになった。

### 15-7 子どもの腹を足で蹴り上げる(表Ⅲ-15-7)

「明らかに必要がある」が最も多く、公立幼稚園 675 件(61.5%)、私立幼稚園 329 件(59.2%)、小学校 7384 件(57.6%)、中学校 2496 件(59.0%)であり、ついで「多分必要がある」で、両方を足すと、公立幼稚園 1005 件(91.6%)、私立幼稚園 497 件(89.4%)、小学校 11279 件(87.9%)、中学校 3789 件(89.6%)と大きな差はなく、約 90%が通報の必要を回答している。身体的虐待については、通報の判断がし易いということが分かる。

### 15-8 他の兄弟と比べて「お前はだめだ」という(表Ⅲ-15-8)

「どちらともいえない」が最も多く過半数を超している。「明らかに必要」「必要がある」の合計を比較すると、公立幼稚園 303 件(27.6%)、私立幼稚園 157 件(28.2%)、小学校 2986 件(23.2%)、中学校 825 件(19.5%)であった。学年が小さいほど通報が必要であるという割合が高い。「言葉による虐待」など心理的な虐待についても認識されていることが分かり、心理的虐待は年齢が低いときに対応することの必要性を教員が感じているものとも思われる。

### 15-9 子どもが仲間を家に呼んで飲酒しているのに、親は何も言わない(表Ⅲ-15-9)

「多分必要がある」が最も多いのは公立幼稚園 418 件(37.8%)、私立幼稚園 211 件(37.9%)、小学校 4902 件(37.8%)、で中学校では「明らかに必要がある」が最も多く 7080 件(46.1%)であった。両方をあわせると公立幼稚園 744 件(68.8%)、私立幼稚園 328 件(58.9%)、小学校 9574 件(74.6%)、中学校 3428 件(81.0%)であり、「必要である」という割合は私立幼稚園で最も低く、学年が高くなるに